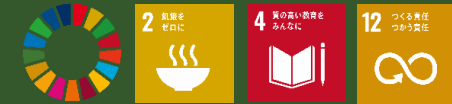


第3次村山市食育・地産地消推進計画の概要



〔策定趣旨〕

人口減少をはじめとする社会経済情勢の変化やライフスタイルの多様化など、食生活にも影響が出ている中、市民一人ひとりが「食」について見直し、家庭、学校、地域等と連携し食育・地産地消に取り組み、コロナ禍における生活様式の変化、SDGsの考え方を踏まえ、農林漁業者や関係団体等が一体となって食育・地産地消を推進するために策定するもの。

計画期間及び計画の位置づけ

○計画期間

令和5年度から令和9年度まで(5年間)

○計画の位置づけ

- ・食育基本法第18条に規定する市町村食育推進計画
- ・六次産業化・地産地消法第41条に規定する市町村促進計画

第5次村山市総合計画
(H27～R6)



第3次村山市食育・地産地消推進計画

関連

- ・第2次健康むらやま21計画
- ・むらやま子育て あいあるプラン+
- ・第2次村山市教育振興基本計画
- ・第2次村山市6次産業化推進ビジョン

第2次計画の主な成果

○食に興味を持ち、「食べる」重要性を知る

- ・食農教育活動実施組織数
4組織(H28)→7組織(R3)【目標:9組織】

○食生活から始まる健康づくり

- ・特定健診でBMI18.5以上25未満の割合
66.8%(H28)→65.0%(R3)【目標:71.6%】

○地産地消による地域の好循環

- ・学校給食における県産食材の使用割合
31.5%(H28)→45.3%(R3)【目標:53.1%】

〔基本方針〕

「食」の重要性を改めて認識し、生きる上での基本であって、食に関する知識習得や健全な食生活を実践することを目的とした「食育」と、地域で生産された農林水産物をその地域で消費する「地産地消」を結び付け、市内に点在する豊富な地域資源を最大限に生かした取組を進め、郷土に対する愛着心を育み、次の世代へ引き継ぐ食育・地産地消を推進する。

【食育・地産地消推進のための施策】

施策1 健幸づくりを支える食育の推進

(1) 生涯を通じた食育の推進

乳幼児期から高齢期まで切れ目のない生涯を通じた食育を推進するため、ライフステージごとの食育に関する取組の推進や学校等で取り組んでいる食育の取組について積極的な情報発信を行うとともに、食生活改善推進員等を通じた健康関連事業を実施。

(2) 健康づくりや生活習慣の予防改善

健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の予防や改善、健康づくりにつながる健全な食生活を推進するため、健康関連イベント等の開催や運動プログラムを実施するとともに、市報等を活用し情報提供に取り組む。

施策2 持続可能な食を支える食育の推進

(1) 食農体験・給食等を通じた食育の推進

市内児童等を対象とした食農教育体験「こども農楽校」事業を継続的に行い、農業と地元農産物への理解と関心を深め、食育月間及び食育の日を活用した給食の実施や栄養教諭等による体系的な栄養指導等の充実に取り組む。

(2) 地域の食文化継承

むらやま郷土料理百選「あずだす」を活用した取組を推進し、学校における「ふるさと給食」を通じた食文化の学習に継続して取り組むとともに、地域・家庭と連携した共食の場づくりを行う。

(3) 多様な主体と連携した食育の推進

東京オリンピック・パラリンピックを契機に連携協定を締結している(株)明治との健康・食育に関する連携事業を継続して行い、他にも民間企業・地域団体等と連携した食育活動に取り組む。

施策3 横断的な食育・地産地消の推進

(1) 市産農産物の利用促進

保育施設・学校給食における市産農産物の利用を推進し、市内飲食店等が市重点作物を活用した特色ある商品開発への支援を実施。

(2) 農観連携と6次産業化の推進

農観連携「アグリランドむらやま」事業を推進し、郷土料理等を提供する農家レストラン等において市産農産物の利用拡大を促し、農産物をはじめとする地域資源を活用した商品開発の支援を行う。

(3) 食の安全・安心に関する情報提供

市報やSNSを通じ、幅広い分野における食の安全性に関する情報発信や、市内産直のネットワーク化を図り、消費者との信頼関係を深める取組を行う。

主な課題

○食生活の状況

- ・生活習慣病の予防は、市民健康の確保の上で重要であり、正しい食生活と運動習慣の確立が必要。
- ・朝食を食べることは、適切な生活習慣の育成と心身の健康保持につながるため、正しい食生活を意識した取組が必要。

○農業と食に関する状況

- ・食文化の伝承のため、様々な世代が集まり一緒に調理して喫食する機会を増やすこと必要。
- ・食品ロスの削減に取り組み、食べ物を大切にすることを普及につなげるため、食品関連事業者と家庭の双方に働きかけることが必要。

○地産地消の状況

- ・市内産直施設のネットワーク化を進め、魅力ある産直につなげる取組が必要。
- ・学校給食での県産・市産農産物の安定供給のため、地元生産者等との連携構築が必要。

成果指標

項目		基準値	目標値	項目		基準値	目標値	項目		基準値	目標値
朝食を毎日食べている児童生徒の割合	小6	92.7%	90%程度	特定健診でメタボリックシンドローム該当者の割合		26.9%	24.9%	食農教育活動実施回数		26回	29回
	中3	81.4%	90%程度		食農教育活動実施組織数		7組織		9組織	学校給食における県産食材の使用割合(米、牛乳を除く農林水産物及びその加工食品)	
								直売所における販売額		7,088万円	7,796万円
								地産地消で連携する店舗の数		15店舗	21店舗